

揖保川減災対策協議会の取組項目 (R8～R12) (案)の個別紹介

重点項目(R8～R12)(案)

【凡例】○:取組対象
ー:取組対象外

【関連法(取り組み義務がある項目を記載)】
①:河川法 ②:水防法 ③:災害対策基本

※気:気象情報提供者、河管:河川管理者

項目 (赤字はR3～R7からの変更箇所)	取組機関										関連法	取組の具体的な内容	備考	
	気※	河管※	流域関係機関											
	気象庁	姫路河川	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	西日本旅客鉄道	山陽電気鉄道					
2)ソフト対策の主な取組 ①意識変革、防災意識の継承・再構築、情報伝達に関する取組														
想定される浸水リスクの周知・避難に関する啓発活動について														
7	地域住民及び学校等への水災害教育・出前講座等の実施	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	③	市町・県・国・気象台は住民・学校に対して水災害に関する出前講座や防災訓練、水災害教育等を実施して、住民の水害リスクの認知度や避難に関する意識向上に努める。 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で避難に関する啓発活動を住民へ周知する。	
11	洪水ハザードマップの更新・周知及び内水ハザードマップの検討・作成・周知	－	－	－	○	○	○	○	○	○	－	－	市町は避難場所などの記載する内容に変更が生じた場合に洪水ハザードマップを更新する。 引き続き出前講座や防災訓練等で周知を行う。また、内水氾濫によるハザードマップの検討、作成、周知を行う。 鉄道事業者は洪水ハザードマップを掲示して住民へ周知を行う。	
避難場所、避難経路について														
17	民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	－	民間事業者等と災害時の応援協定を締結して、民間施設等を指定緊急避難場所として活用することを検討する。	
住民等への情報伝達の体制や方法について														
19	避難情報提供ツールやリアルタイム洪水情報等の更新・住民への周知	○	○	－	○	○	○	○	○	○	－	－	河川管理者、気象台は市町、鉄道事業者に住民の避難に資する情報（川の防災情報、気象情報等）を提供する。 市町は住民にそれらの情報提供方法の更新、入手方法などを防災訓練、出前講座、ホームページ、アプリ等で周知を行う。 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等により住民へ周知する。	
避難誘導体制について														
21	「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」「自主避難できる住民」の育成（防災リーダー等）	－	○	－	○	○	○	○	○	－	－	－	住民自らが避難できる態勢を構築するため、自主避難できる住民、防災リーダーの育成研修等を実施する。	
2)ソフト対策の主な取組 ②氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化に関する取組														
水防体制														
25	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施	－	○	－	○	○	○	○	○	－	－	－	消防団員の増加のため、各市町のホームページでの消防団募集やPR動画の作成、地域防災の重要性を学ぶ講習会の開催などの加入促進活動等を行う。	

■一般項目(R8～R12)(案)

【凡例】○:取組対象
－:取組対象外

【関連法(取り組み義務がある項目を記載)】
①:河川法 ②:水防法 ③:災害対策基本

※気:気象情報提供者、河管:河川管理者

項目 (赤字はR3～R7からの変更箇所)	取組機関										関連法	取組の具体的な内容	備考
	気※	河管※		流域関係機関									
	気象庁	姫路河川	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	西日本旅客鉄道	山陽電気鉄道				
1)ハード対策の主な取組													
洪水を河川内で安全に流す対策													
1	堤防整備	－	○	－	－	－	－	－	－	－	①		
2	河道掘削	－	○	－	－	－	－	－	－	－	①		
3	質的対策（堤防の浸透、侵食、洗掘対策、ダム再生）	－	○	○	－	－	－	－	－	－	①	引原ダムの貯水容量の拡大や放流設備増強等、既設ダムを有効活用する「ダム再生」により、揖保川流域における浸水被害を軽減する。	
流域における対策													
5	集水域や氾濫域での対策	－	－	○	○	○	○	○	－	－	－	集水域や氾濫域での対策を加速させ、減災対策協議会の構成機関と共有する。	
2)ソフト対策の主な取組 ①意識変革、防災意識の継承・再構築、情報伝達に関する取組													
想定される浸水リスクの周知・避難に関する啓発活動について													
6	想定最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの周知	－	○	○	－	－	－	－	－	－	②	L2浸水想定区域図は公表済み、協議会内及び住民への周知を強化する。	
8	水害を想定した避難訓練、避難所運営訓練の実施	－	○	－	○	○	○	○	－	－	－	避難訓練、避難所運営訓練等において水害を想定した訓練を実施する。	
9	想定最大規模洪水又は計画規模洪水を対象としマイ・タイムライン、マイ避難カード等の更新、作成	－	○	－	○	○	○	○	－	－	－	浸水の可能性がある全ての地域でマイ・タイムライン、マイ避難カードの作成支援、自主防災組織等に対する支援活動（避難訓練、防災研修等）を行う。	
10	想定最大規模洪水を対象とした浸水CGの作成・活用	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	河川管理者は浸水CGを必要に応じて新規地点を対象に作成し、周知する。 国・県・市町は浸水CGを出前講座や防災訓練、防災教育等で活用する。 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で防災意識向上の取組を住民へ周知する。 周知する。	
避難指示等の発令について													
12	流域タイムラインの検証、及び改善に向けた検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	出水時の運用実績や防災気象情報の見直し等を踏まえて流域タイムラインの改善を行う。 なお、出水時には運用状況の検証を行う。 鉄道事業者は行政主体のタイムラインに情報提供等の観点で参加する。	
避難場所、避難経路について													
14	広域避難も含めた、避難場所及び避難経路の更新	－	○	○	○	○	○	○	○	○	②	平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川流域での大規模水害の発生を受けて全国各地で検討しているものである。市町単独で洪水時に利用できる避難場所が不足する場合は想定される場合には、市町の境界を越えて他の市町に避難する状況を想定した検討を行う。 鉄道事業者は広域避難を行う際の移動手段として、運行情報を提供する。	
16	ダムの放流情報等に関する住民への情報提供	－	－	○	○	○	○	○	－	－	①	引原ダムに関して、リアルタイムのカメラ情報等を発信する。発信内容は、防災訓練等の場で住民に周知し、ダム下流域におけるリスク情報を提供する。	
住民等への情報伝達の体制や方法について													
20	外国語に対応した情報提供の実施	○	○	－	○	○	○	○	○	－	－	③ ホームページ、リーフレット等で外国人に対しても、防災情報を発信する。	

■一般項目(R8～R12)(案)

【凡例】○:取組対象
ー:取組対象外

【関連法(取り組み義務がある項目を記載)】
①:河川法 ②:水防法 ③:災害対策基本

※気:気象情報提供者、河管:河川管理者

項目 (赤字はR3～R7からの変更箇所)			取組機関										関連法	取組の具体的な内容	備考
			気※	河管※		流域関係機関									
				気象庁	姫路河川	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	西日本旅客鉄道	山陽電気鉄道			
避難誘導体制について															
22	避難行動要支援者に対する、避難方法等の個別計画の作成	—	○	—	○	○	○	○	○	—	—	③	避難行動要支援者の名簿作成と併せて、避難方法等について個別計画を策定する。		
23	避難行動要支援者に係る地域の共助力の向上	—	○	—	○	○	○	○	○	—	—	—	防災や福祉等の各分野の関係者や機関同士が連携して、地域の共助力向上に向けた取り組み（防災関係者に対する研修、防災訓練における避難支援体制の点検等）を実施する。		
24	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	—	○	—	○	○	○	○	○	—	—	②	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進及び避難訓練を実施する。		
2)ソフト対策の主な取組 ②氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化に関する取組															
水防体制															
26	重要水防箇所を公表・共有	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	河川管理者は、出水の影響や河川整備により重要水防箇所を見直す、更新した重要水防箇所についてホームページで公表するとともに水防管理者は関係機関に共有する。		
27	関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	水害リスクのある箇所を地域と共有するため、共同点検を実施する。		
河川水位等に係る情報の提供															
28	洪水時のカメラ・水位計による堤防監視、施設監視の強化	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	カメラ・水位計の設置、更新、点検等を実施する。		
29	河川管理者による水位情報の提供・自治体等による情報の活用	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	河川管理者は水害リスクラインや河川カメラ映像など水位情報を提供する。市町は提供された情報を水防活動に活用する。また、水位情報をホームページ等で住民に周知する。鉄道事業者はリーフレットやホームページ等により、防災意識向上の取組を住民へ周知する。		
水防資機材の整備状況															
31	水防資機材の備蓄状況について、自治体と情報共有	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—	②	水防資機材については水防連絡会等で姫路河川国道事務所から毎年、情報発信している。自治体は情報共有して災害時に活用できるようにする。		
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早く日常生活を回復するための取組															
氾濫水の排水															
33	排水施設の点検や排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施	—	○	—	○	○	○	○	○	—	—	—	河川管理者や市町は各機関が保有する排水施設の点検や運転確認等を行う。河川管理者や市町は大規模洪水の発生に向けた合同訓練を実施する。		
早期復旧のための対策															
34	TEC—FORCEによる災害対応力の強化	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	TEC—FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築する。		
35	民間企業におけるBCPの策定促進及び支援	—	○	○	—	○	○	○	○	○	○	—	大企業・中堅企業のBCP（事業継続化計画）、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策（事業継続力強化計画）の策定促進、支援を行う。		

■出水時に取り組む項目(R8～R12)(案)

【凡例】○：取組対象
－：取組対象外

【関連法(取り組み義務がある項目を記載)】
①：河川法 ②：水防法 ③：災害対策基本

※気：気象情報提供者、河管：河川管理者

項目 (赤字はR3～R7からの変更箇所)	取組機関										関連法	取組の具体的な内容	備考	
	気※	河管※	流域関係機関											
	気象庁	姫路河川	兵庫県	宍粟市	たつの市	姫路市	太子町	西日本旅客鉄道	山陽電気鉄道					
1)ハード対策の主な取組														
水防活動に資する基盤等の整備														
4	水防拠点となる施設の整備検討	－	○	－	－	－	－	－	－	－	②	必要な水防拠点となる施設の整備検討を進める。	対象機関を姫路河川国道事務所のみとする	
2)ソフト対策の主な取組 ①意識変革、防災意識の継承・再構築、情報伝達に関する取組														
避難指示等の発令について														
13	避難判断水位、氾濫危険水位等について避難状況と乖離がないか検証及び見直し	－	○	○	○	○	○	○	○	－	－	②	市町は洪水発生時など必要に応じて、河川管理者により設定された基準水位が避難状況と乖離していないか検証する。 河川管理者は市町からの要請や河川整備等を踏まえて見直しを行う。	
避難場所、避難経路について														
15	地域防災計画の更新	－	○	○	○	○	○	○	○	－	－	②	地域防災計画を必要に応じて更新する。河川管理者は必要に応じて支援を行う。	
住民等への情報伝達の体制や方法について														
18	発表対象区域や避難の切迫性等が住民に伝わる洪水予報文、伝達手法の検討・周知	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	②	気象台・河川管理者は発表される洪水予報文が適切か確認し、必要があれば内容の検討を行う。市町は伝達手法の検討・周知を行う。 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で提示し、住民へ周知する。	
2)ソフト対策の主な取組 ②氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化に関する取組														
水防資機材の整備状況														
30	出水等を踏まえて水防倉庫等の配置計画等を再検討	－	○	○	○	○	○	○	○	－	－	②	河川管理者と市町は出水等で水防活動を実施した際や地域防災計画の更新時など必要に応じて配置計画だけでなく資機材の見直しを行う。	
2)ソフト対策の主な取組 ③一刻も早く日常生活を回復するための取組														
氾濫水の排水														
32	氾濫水を迅速かつ確に排水するための排水計画の見直しと情報共有	－	○	－	○	○	○	○	○	－	－	－	姫路河川国道事務所はL2洪水時に早期の排水が必要な施設・地域に対して排水計画を見直しして情報発信を行う。 市町は情報を共有し内容を把握する。	

- 【1】 堤防整備
- 【2】 河道掘削

- 揖保川本川や支川において、洪水時の河川水位を下げるために、河道掘削を実施する。
- 目標洪水を流下させるために必要となる堤防の整備を実施する。

河道内の河道掘削

5カ年加速化対策により、揖保川本川、支川林田川・栗栖川の整備計画目標流量を安全に流下させるための取組を実施
(取組事例：姫路河川国道事務所)

施工前 (R3.10)

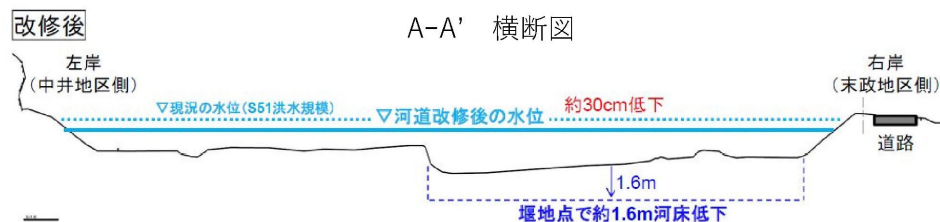


施工後 (R4.2)



市街地を浸水から守る堤防の整備

揖保川支川の林田川において、令和3年度は堤防が整備されていない地区の堤防整備を行うとともに、流下能力を向上させるために堰改築を実施。
(取組事例：姫路河川国道事務所)



【3】質的対策（堤防の浸透、侵食、洗掘対策、ダム再生）

- 堤防の浸透、侵食、洗掘対策を実施する。
- 引原ダムの貯水容量の拡大や放流設備増強等、既設ダムを有効活用する「ダム再生」により、揖保川流域における浸水被害を軽減する。

引原ダム再生事業

- 引原ダム再生事業では、老朽化した設備の更新に加え、近年の豪雨の頻発・激甚化を踏まえた引原ダムの洪水調節機能（洪水調節容量の拡大や（予備）放流能力の拡充）の強化に取り組んでいます。
- ダムを再生することで、治水安全度のさらなる向上を図り、揖保川流域の浸水被害の低減が可能となります。
- また、これらの整備により、放流能力不足など、現行の基準に準拠したダムになります。

再生事業前



再生事業完了後



出展：兵庫県ホームページ（引原ダム再生事業）

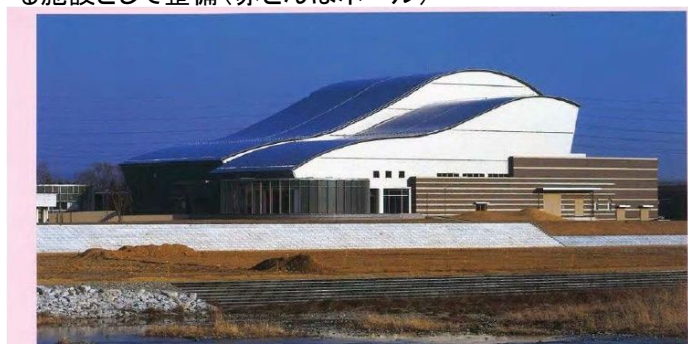
■ 必要な水防拠点となる施設の整備検討を進める。

・揖保川防災ステーションの事例

姫路河川国道事務所(揖保川防災ステーションの整備)



平常時に地域住民が文化活動の拠点の場として活用できる施設として整備(赤とんぼホール)



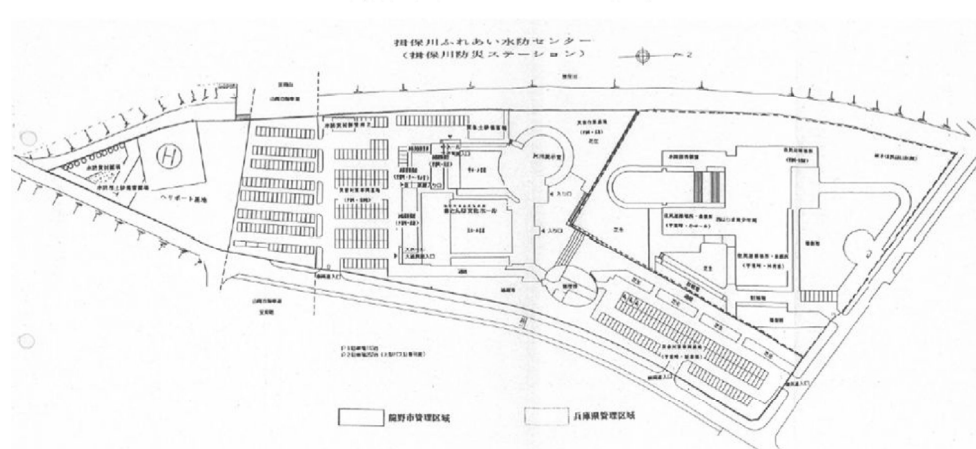
赤とんぼ文化ホールの概要

- ◆名 称 たつの市総合文化会館
赤とんぼ文化ホール
揖保川ふれあい水防センター
- ◆位 置 兵庫県たつの市龍野町富永
- ◆配 工 平成7年3月22日
- ◆竣 工 平成9年1月24日
- ◆開 業 平成9年4月1日

- ◆敷地面積 22,000㎡
- ◆建築面積 6,337㎡
- ◆延床面積 8,168㎡
- ◆構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建
- ◆設計監理 徳安建築設計事務所
- ◆施 工 成和井組 神戸支店
日本舞鶴 神戸支店



＜揖保川防災ステーションの概要＞



- (1) 場 所
龍野市龍野町富永
- (2) 敷地面積
44,000㎡
(内訳) 龍野市管理区域 23,000㎡ (龍野市総合文化会館敷地)
兵庫県管理区域 17,000㎡ (兵庫県立西はりま青少年館敷地)
建設省管理区域 4,000㎡ (第二種側帯)
- (3) 構造・建築面積
龍野市総合文化会館棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨4階建
建築面積 6,337㎡
延床面積 8,168㎡
兵庫県立西はりま青少年館棟 鉄筋コンクリート造2階建一部3階建
建築面積 3,524㎡
延床面積 3,786㎡

出典：揖保川ふれあい水防センター(揖保川防災ステーション)(龍野市・龍野市総合文化会館)

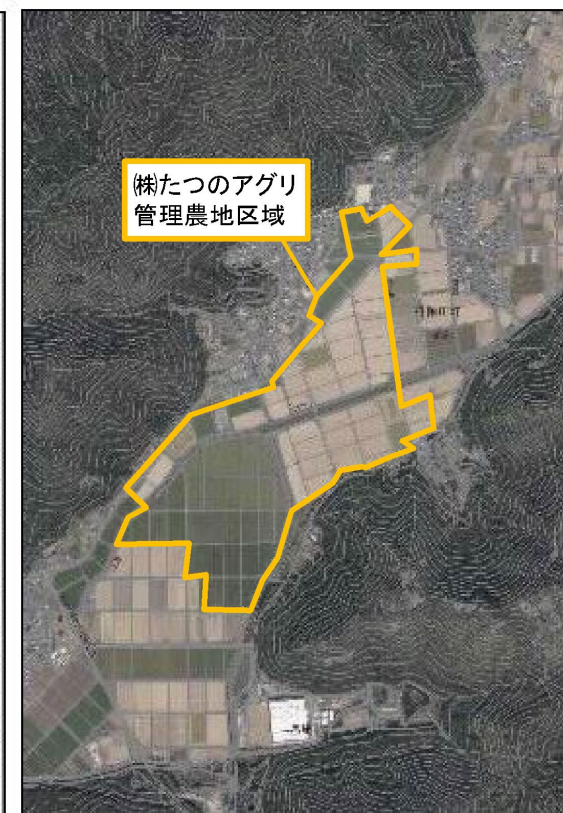
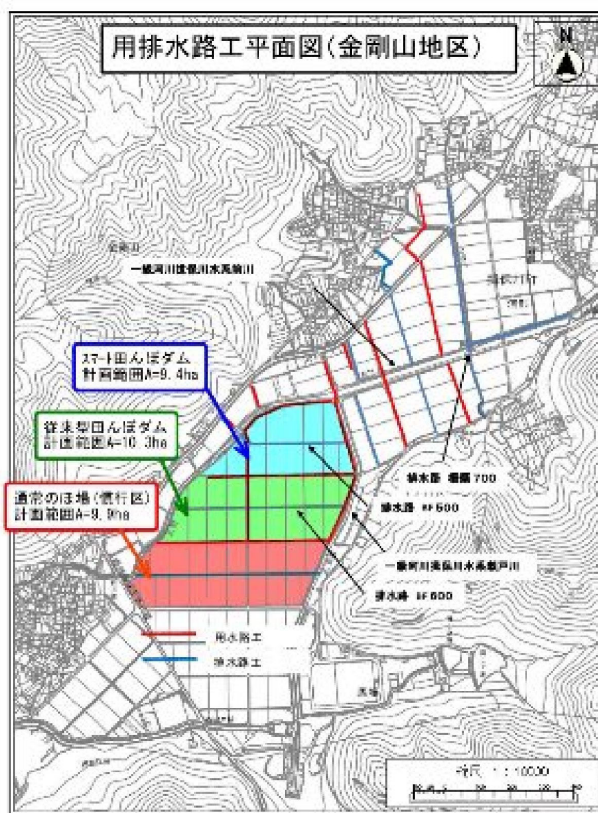
- 集水域や氾濫域での対策を加速させ、減災対策協議会の構成機関と共有する。

・たつの市の事例

● 田んぼダム^①の設置により、急激な増水を防ぐ

○従来型の田んぼダムとあわせて自動給水排水栓等を設置する「スマート田んぼダム」を設置

スマート田んぼダム事業「金剛山地区」



【6】 想定最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの周知

■ L2浸水想定区域図は公表済み、協議会内及び住民への周知を強化する。

国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

サイトマップ | このサイトについて | Q&A | お問い合わせ

防災情報 河川 道路 海岸 事務所概要 活動報告 入札・契約情報

トップ > 防災情報 > 浸水想定区域図 > 揖保川水系浸水想定区域図

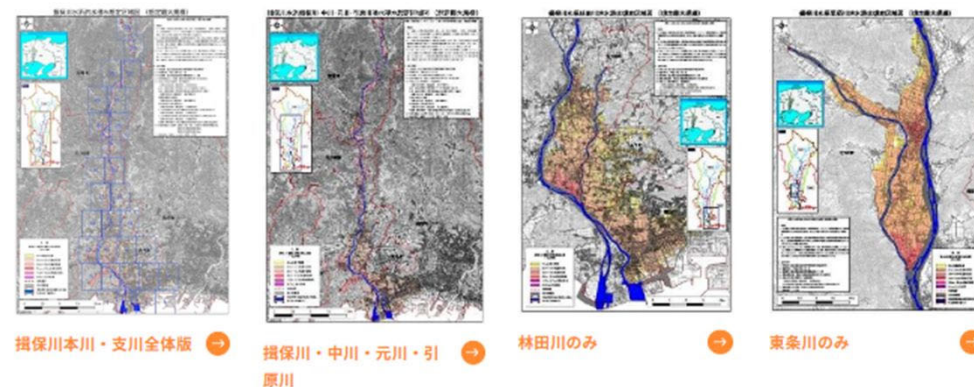
揖保川水系浸水想定区域図

想定最大規模	計画規模	浸水継続時間（最大規模降雨時）
氾濫流	河岸浸食	備考

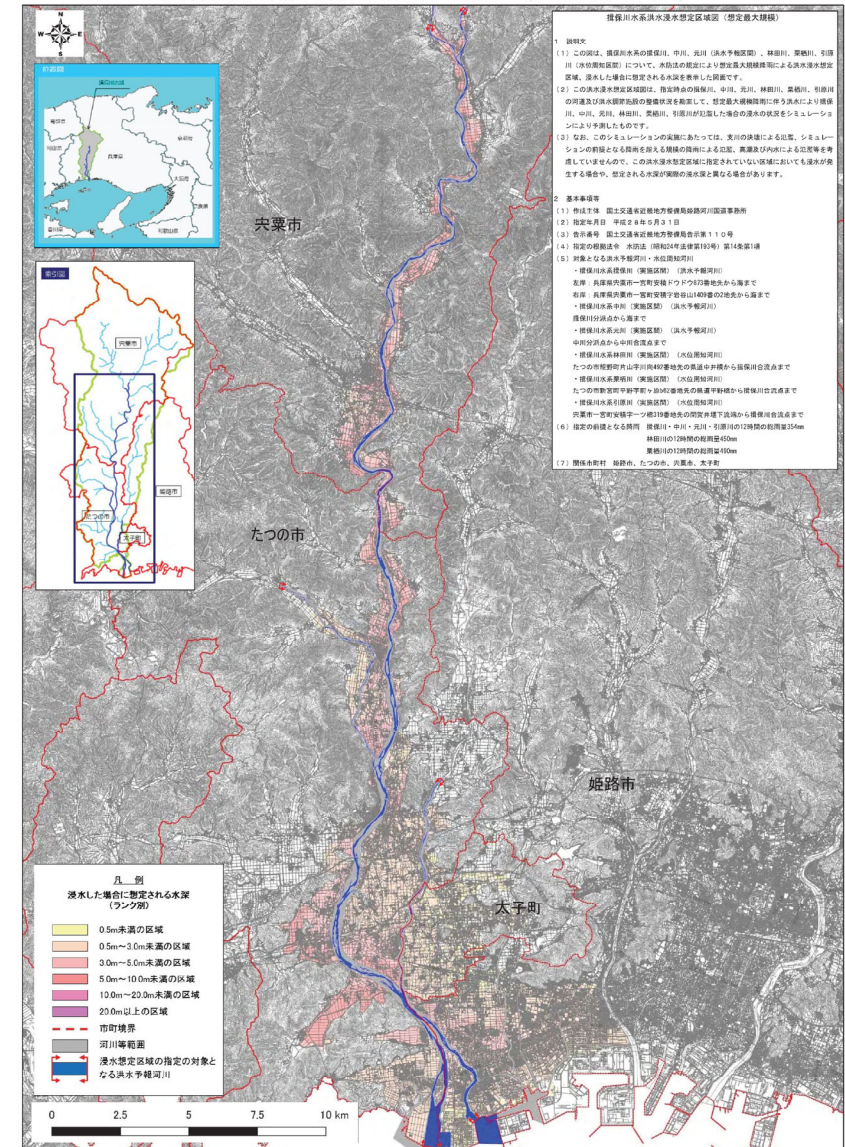
浸水想定区域図

図をクリックするとpdfファイルが表示されます

想定最大規模



揖保川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



- 市町・県・国・気象台は住民・学校に対して水災害に関する出前講座や防災訓練、水災害教育等を実施して、住民の水害リスクの認知度や避難に関する意識向上に努める。
- 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で避難に関する啓発活動を住民へ周知する。

姫路市(2019年度)



タブレットを用いたリスク周知

- 自分たちが住んでいる地域の危険性や過去の災害、避難時の注意事項等を教示し、併せて土のう作りの体験を実施。

たつの市(2019年度)



畳堤設置体験

- 市内の小学生を対象に、畳堤勉強会を開催。
- 畳堤の歴史や役割についての講話、畳堤設置体験を実施。

兵庫県(2017年度)



ジュニア防災スクール(東播磨)



防災情報活用研修会(北播磨)

- CGハザードマップ等のインターネット上の情報入手、活用方法を学ぶ研修会を開催(北播磨)

宍粟市(2018年度)



浸水歩行体験

- 浸水した道路を歩くことの危険性を体験し、早期避難の重要性を学習した。



土のうづくり訓練
(水防工法訓練)

- 自主防災組織と消防団が協力して、土のうづくり訓練を実施。

【8】水害を想定した避難訓練、避難所運営訓練の実施

■ 避難訓練、避難所運営訓練等において水害を想定した訓練を実施する。

・姫路市の事例

○揖保川流域地域(エコパークあぼし)において、大規模災害を想定し、SDGsやDXに関するテーマを掲げ、関係機関と連携した災害発生時の対応訓練を実施。

実施日時：令和4年10月29日（土）午前10時00分～12時00分
参加機関：国・県・市防災関係機関・消防団・医療機関・協定関係・
ライフライン関係等・地区連合自主防災会
参加者数：約1,000人



応急救護所開設・トリアージ訓練



自主防災会による負傷者搬送訓練

○訓練内容

- ・オンラインによる連携訓練
- ・救助救出訓練
- ・被害状況調査訓練
- ・応急救護所開設・トリアージ訓練
- ・新型コロナウイルス感染症対応訓練
- ・避難所開設・運営訓練
- ・災害時要配慮者等対応訓練
- ・要配慮者施設避難訓練 など



避難所開設・運営訓練



被害状況調査訓練

【9】 想定最大規模洪水又は計画規模洪水を対象としマイ・タイムライン、マイ避難カード等の更新、作成

- 浸水の可能性がある全ての地域でマイ・タイムライン、マイ避難カードの作成支援、自主防災組織等に対する支援活動(避難訓練、防災研修等)を行う。

・たつの市の事例

● 防災出前講座や地域連携防災訓練事業を実施

○兵庫県「マイ避難カード」作成支援事業を活用し、防災出前講座及び講師派遣事業を実施

○日 時：令和3年7月24日（土） 10:00～12:00 ○場 所：龍野中央公民館 ○参加者：一般市民 計30名	1. 地域の安全確保行動の進め方 （兵庫県立大学 木村玲欧教授） 2. マイ避難カードの作成 3. 龍野地区防災計画の説明
○日 時：令和3年10月24日（日） 10:00～12:00 ○場 所：グリーンハイツ公民館 ○参加者：一般市民 計20名	1. みんなでつくる地区防災計画 （兵庫県立大学 阪本真由美教授） 2. マイ避難カードの作成
○日 時：令和3年11月13日（土） 9:30～12:00 ○場 所：門前公民館 ○参加者：一般市民 計35名	1. みんなでつくる地区防災計画 （兵庫県立大学 阪本真由美教授） 2. マイ避難カードの作成



阪本教授による説明



阪本教授による説明



計画の検討



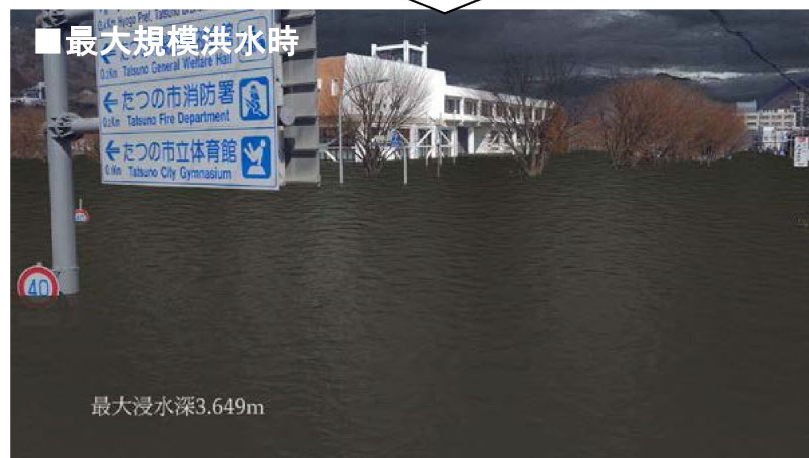
計画の検討



マイ避難カードの作成

【10】 想定最大規模洪水を対象とした浸水CGの作成・活用

- 河川管理者は浸水CGを必要に応じて新規地点を対象に作成し、周知する。
- 国・県・市町は浸水CGを出前講座や防災訓練、防災教育等で活用する。
- 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で防災意識向上の取組を住民へ周知する。



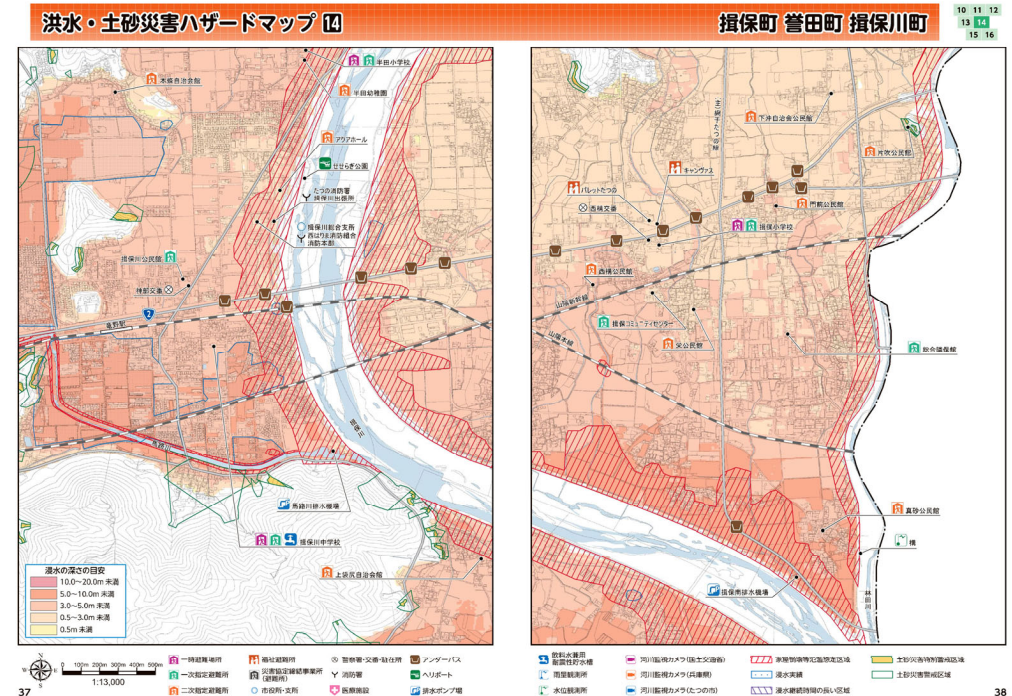
浸水CG(例:たつの市役所)



揖保川ARアプリ実装画面

- 市町は避難場所などの記載する内容に変更が生じた場合に洪水ハザードマップを更新する。引き続き出前講座や防災訓練等で周知を行う。また、内水氾濫によるハザードマップの検討、作成、周知を行う。
- 鉄道事業者は洪水ハザードマップを掲示して住民へ周知を行う。

想定最大規模降雨による防災マップ（例：たつの市）



- 市町は洪水発生時など必要に応じて、河川管理者により設定された基準水位が避難状況と乖離していないか検証する。
- 河川管理者は市町からの要請や河川整備等を踏まえて見直しを行う。

・林田川の謦水位観測所における基準水位の見直しを実施



【14】広域避難も含めた、避難場所及び避難経路の更新

- 平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川流域での大規模水害の発生を受けて全国各地で検討しているものである。
- 市町単独で洪水時に利用できる避難場所が不足する場合は、市町の境界を越えて他の市町に避難する状況を想定した検討を行う。
- 鉄道事業者は広域避難を行う際の移動手段として、運行情報を提供する。

姫路市(2016年度)

■ 林田川		
河川名	林田川	水位観測所：穴部
対象地区	林田、安富南、安富北地区(堤防の浸透地区)	
避難準備(要保護者避難)後報	・ 避難判断水位(警戒水位(1.50m))に達し、更に水位の上昇が見込まれるとき	
避難勧告	・ 避難判断水位(警戒水位(1.70m))に達し、更に水位の上昇が見込まれるとき	
避難指示	・ 危険危険水位(危険水位(2.00m))到達 ・ 河川管理施設の異常(漏水等破壊につながるおそれのある被災等)を確認 ・ 河川管理施設の大規模異常(堤防本体の亀裂、大規模漏水等)を確認	

河川名	林田川	水位観測所：新
対象地区	余部地区	
避難準備(要保護者避難)後報	・ 避難判断水位(1.80m)に達し、更に水位の上昇が見込まれるとき	
避難勧告	・ 危険危険水位(2.00m)に達し、更に水位の上昇が見込まれるとき	
避難指示	・ 河川管理施設の異常(漏水等破壊につながるおそれのある被災等)を確認 ・ 河川管理施設の大規模異常(堤防本体の亀裂、大規模漏水等)を確認	

姫路市地域防災計画に反映



市町、兵庫県(2020年度)

広域的な避難計画(播磨広域地域) (案)	
西播磨地域防災担当事務主管者会議 播磨地域防災担当事務主管者会議	

【目次】	
I 計画の位置づけ	
II 広域的な避難計画	
1 対象とする水系	
(1) 加古川	
(2) 市川	
(3) 播磨川	
(4) 千種川	
2 想定される事態	
3 広域的な避難が必要とされる地域及び対象者	
4 広域的な避難計画・市内直前避難指示(緊急)等の発令	
5 関係機関等	
6 避難行動及び避難場所	
7 避難手段	
8 避難の共有・啓発	
9 広域避難時における手続等	
III 今後の取り組み	
IV 更新等	

- ・ これまで揖保川流域の市民に対しては、龍野水位観測所の水位情報のみで避難を判断していた。
- ・ 揖保川と同じく氾濫による影響が大きい支川・林田川の誉水位観測所の水位も避難の目安として設定することを姫路市防災会議で検討し、地域防災計画へ「避難判断基準」として反映した。

- ・ 令和2年12月に示された、令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループの最終取りまとめ内容等を把握した上で、計画を策定する。

【15】地域防災計画の更新

出水時の取組

- 地域防災計画を必要に応じて更新する。
- 河川管理者は必要に応じて支援を行う。

くらし・手続き | 医療・健康・福祉 | 子育て・教育 | 観光・文化・スポーツ | 仕事・産業 | 行政情報

現在のページ ホーム > 組織から探す > 危機管理課 > 業務案内 > 政策・計画 > 防災に関する政策・計画 > たつの市地域防災計画

たつの市地域防災計画

更新日：2025年03月31日
ページID：2367

同じカテゴリのページ +

本編

- 主編 目次 (PDFファイル: 208.5KB)
- 第一部 総則 (PDFファイル: 1.4MB)
- 第二部 災害予防計画 (PDFファイル: 1.6MB)
- 第三部 災害応急対策計画 (PDFファイル: 5.0MB)
- 第四部 災害復旧・復興計画 (PDFファイル: 899.5KB)
- 第五部 南海トラフ地震防災対策推進計画 (PDFファイル: 954.8KB)

資料編

本文へ | Select Language | 音声読み上げ | 文字サイズ | 標準 | 拡大 | 背景色変更 | 黒 | 青 | 白

Google 検索 | 組織から探す

くらし・手続き | 子育て・教育 | 観光・文化・スポーツ | 事業者の方へ | 市政情報

現在の位置 強弱のふるさと突撃 > 組織から探す > 市長公室 > 危機管理課 > 担当情報 > 施策・計画 > 突撃市地域防災計画を改訂しました (令和7年8月改訂)

突撃市地域防災計画を改訂しました (令和7年8月改訂)

広報ID 1782
更新日：2025年09月02日

シェアする | X | ポスト

地域防災計画を改訂 自助と共助、公助の役割を明確に

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、地域の災害対策全般に関し、迅速な災害応急対応を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指すことを目的とします。

計画の理念に「人の和（わ）で命を守るまちづくり」を掲げ、住民と地域、行政が「自助」「共助」「公助」の3つの力を結集して減災と災害対策に取り組みます。

この度、国の防災基本計画及び兵庫県地域防災計画の変更などをふまえ、突撃市地域防災計画を改訂しました。

施策・計画

- 突撃市国民保護計画を改訂しました (令和7年8月改訂)
- 突撃市地域防災計画を改訂しました (令和7年8月改訂)
- 突撃市危機管理基本指針
- 突撃市強靱化計画
- 令和7年度突撃市防災会議
- 令和7年度突撃市国民保護協議会

目的から探す

防災 | 安全

現在の位置 ホーム > 安全・安心 > 防災 > 防災計画 > 市の防災計画

姫路市地域防災計画・姫路市水防計画

更新日：2024年3月12日 | ID: 4062

将来起こりえる災害を想定し、被害を最小限に食い止めるための対策を立てています。

「姫路市地域防災計画」は、災害対策基本法に基づく市および防災関係機関等が迅速すべき防災業務の総論として作成されており、震災対策、風水害対策のほかにも危険物災害、地下鉄災害、海上災害、ガス災害、突撃重大事故（恐怖襲撃、船舶・列車・自動車・火災・爆発・毒物・放射線事故）対策の策定についてこの計画に定めています。

この計画は、災害予防計画、災害応急対策計画および災害復旧計画に区分され、本市における災害対策についての基本的な対応策および方針を記入し、総合的な計画として位置付けています。

昭和38年に制定されて以来、常に社会情勢や構造の変化に合わせて、毎年、姫路市防災会議を開催して、その内容を検討審議し、所要の修正を行なっていますので、地域防災計画についてご質問等がございましたら、危機管理課までご連絡ください。

計画の概要 (pdf, 432.72KB)

地域防災計画の内容 (令和7年度修正版)

本編

主編 (pdf, 7.66MB)

文字サイズ | 標準 | 拡大 | 背景色変更 | 黒 | 青 | 標準 | 白

現在の位置 ホーム > くらし・手続き > 防災・減災ウェブ > 太子町地域防災計画 > 太子町地域防災計画を策定しました

太子町地域防災計画を策定しました

更新日：2025年03月18日

太子町地域防災計画は、町の災害に対する予防対策、応急対策及び復旧・復興対策などを総合的かつ計画的に推進するうえで基本となるものです。

近年多発する自然災害の教訓や今後発生が懸念される南海トラフ地震への対応などを踏まえ、変革する社会情勢などに整合性を図り、実効性のある計画とするため修正を行い、「太子町地域防災計画」を策定しましたのでお知らせします。

PDF 太子町地域防災計画(令和7年3月)(PDFファイル: 15.7MB)

【16】ダムの放流情報等に関する住民への情報提供

- 兵庫県は引原ダムに関して、リアルタイムのカメラ情報等を提供する。
- 市町は入手した情報等を発信する。発信内容は、防災訓練等の場で住民に周知し、ダム下流域におけるリスク情報を提供する。



CCTV映像を外部向けへ発信(引原ダム)

■ 民間事業者等と災害時の応援協定を締結して、民間施設等を指定緊急避難場所として活用することを検討する。

・太子町の事例

○避難場所の確保、物資の確保等を目的として民間事業者と協定を締結

協定名 : 災害時における施設利用等に関する協定
締結日 : 令和4年1月18日
締結先 : 西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部
網干総合車両所
協定内容: JR西日本網干総合車両所を災害時の避難所とすることについて定めた協定



災害時における施設利用等に関する協定調印式

協定名 : 災害時における物資の供給等に関する協定
締結日 : 令和3年4月22日
締結先 : 本田冷蔵株式会社
協定内容: 氷製品の供給及びワクチン等医療用医薬品など冷凍冷蔵を必要とする物品を保管することについて定めた協定



災害時における物資の供給等に関する協定調印式

災害協定の締結状況

避難所: 東芝姫路工場、網干自動車教習所、
ホテルサンシャイン青山 等
物資支援: マックスバリュ、西尾レントオール、
LPガス協会西播東支部 等

- 気象台・河川管理者は発表される洪水予報文が適切か確認し、必要があれば内容の検討を行う。
- 市町は伝達手法の検討・周知を行う。
- 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等で提示し、住民へ周知する。

気象庁による洪水予報文の様式変更(令和6年度)

見出し、主文

■現在の様式

(見出し)

【警戒レベル4相当情報【洪水】】岩木川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

(主文)

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。岩木川の岩木橋水位観測所(弘前市)では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。岩木川の橋元橋水位観測所(北津軽郡板柳町)では、当分の間、「氾濫危険水位」付近の水位が続く見込みです。岩木川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、弘前市、五所川原市、つがる市、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル2相当】岩木川の五所川原水位観測所(五所川原市)では、「氾濫注意水位」に到達し、今後、水位はさらに上昇する見込みです。洪水に関する情報に注意してください。

■変更後の様式

③ 改善

(見出し)

〇〇川では、当分の間、氾濫危険水位付近の水位が続く見込み

④

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、「氾濫危険水位」に到達しました。〇〇川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、△△市では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な避難行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。〇〇川の△△水位観測所(△△市)では、当分の間、「避難判断水位」付近の水位が続く見込みです。引き続き、市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な避難行動をとってください。

③見出し

→ 改善 【警戒レベル●相当情報】の記載を「見出し」から発表文冒頭の「標題」に移動。

④主文

→ 変更なし

- 河川管理者、気象台は市町、鉄道事業者に住民の避難に資する情報(川の防災情報報、気象情報等)を提供する。
- 市は住民にそれらの情報提供方法の更新、入手方法などを防災訓練、出前講座、ホームページ、アプリ等で周知を行う。
- 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等により住民へ周知する。

リアルタイム情報

簡易型監視カメラ



揖保川での設置のようす

危機管理型水位計



●スマートフォンアプリの運用



ひょうご防災ネットHPより

地域住民への周知

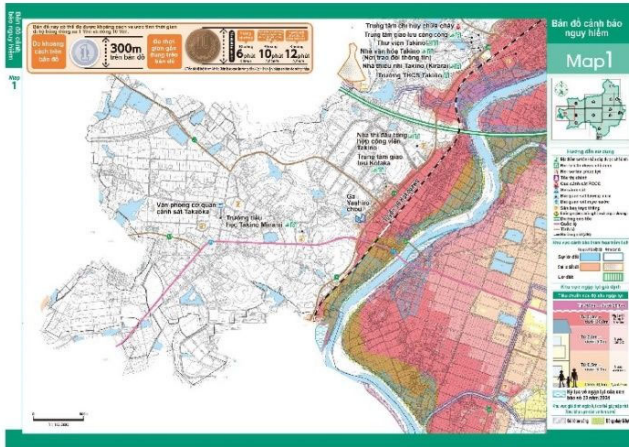


【20】 外国語に対応した情報提供の実施

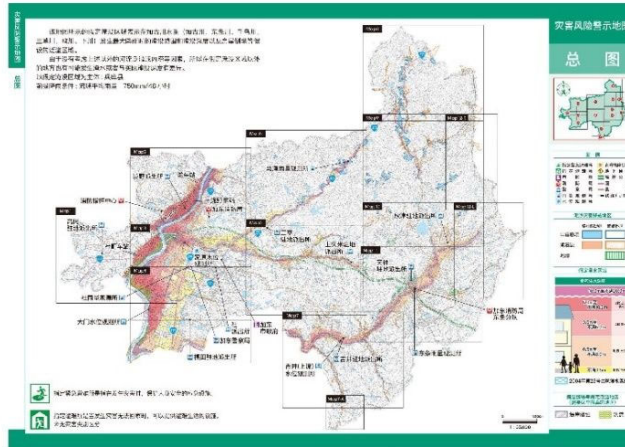
- ホームページ、リーフレット等で外国人に対しても、防災情報を発信する。

加東市での事例

- ・令和2年度に作成した風水害ハザードマップを7言語に翻訳した多言語版を作成
- ・避難所標識のデザインを刷新し、ピクトグラムを多用して一目でわかるデザインに改良



ベトナム語版ハザードマップ



中国語版ハザードマップ



ピクトグラムを多用した避難所標識

※加古川流域での事例を添付

■ 住民自らが避難できる態勢を構築するため、自主避難できる住民、防災リーダーの育成研修等を実施する。

・たつの市の事例

○情報伝達・避難計画に関する事項 「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」の育成



育成講座の実施状況

- ↓
- ・日時：平成31年3月6日（水）9時20分から12時
 - ・会場：たつの市役所分庁舎第3会議室
 - ・参加者：市民（自主防災会員など）
ひょうご防災リーダー（防災士など）
 - ・カリキュラム及び講師等
 - ①「いのちを守る事前の備え
～水防災意識社会の再構築～」
【姫路河川国道事務所】
調査課長 前羽 利治
 - ②「応急処置講座（災害時の共助の力）」
【西はりま消防組合たつの消防署】
主事 春名 晃輔
主事 湯浅 果央



育成講座の実施状況

【22】避難行動要支援者に対する、避難方法等の個別計画の作成

- 避難行動要支援者の名簿作成と併せて、避難方法等について個別計画を策定する。

施策名：個別避難計画の作成

対象者：避難行動要支援者



避難訓練の様子

◆実施内容

①計画作成

兵庫県の「防災と福祉の連携による個別避難計画作成促進事業」を活用し、計画作成を希望する避難行動要支援者の計画を介護支援専門員や相談支援専門員、地域住民等と連携して作成した。

②防災訓練にあわせて避難訓練

市や地域の防災訓練にあわせて、事前に作成した個別避難計画に基づいて避難訓練を実施。避難行動要支援者本人及び避難支援者が、実際に避難する経路や避難場所などを確認した。

③振り返り

訓練の中で判明する問題点などを参加者全員で振り返り、作成した計画の修正などにつなげた。



振り返り会議の様子

- 防災や福祉等の各分野の関係者や機関同士が連携して、地域の共助力向上に向けた取組(防災関係者に対する研修、防災訓練における避難支援体制の点検等)を実施する。

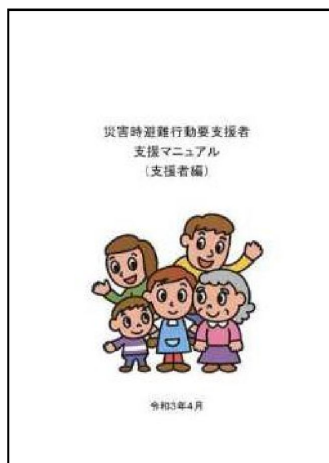
・太子町の事例

○災害時避難行動要支援者等に関する連絡会を実施

災害時避難行動要支援者ごとに避難場所、避難経路等を定めた個別避難計画の作成に向けての取組



- ・自治会毎に想定される災害や災害時避難行動要支援者登録制度、個別避難計画について説明を実施している。
- ・各自治会内の災害時避難行動要支援者の情報の共有や避難経路の検討をすすめ、自治会内の危険場所の聞き取り調査を実施している。



災害時避難行動要支援者等に関する連絡会(竹広南自治会)

参加者

自治会役員、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、太子町企画政策課(防災担当)、太子町高年介護課(高年福祉担当)

【24】要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進

- 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進及び避難訓練を実施する。

姫路市の事例

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成の推進について

兵庫県と連携して、要配慮者利用施設の関係者を対象に、防災意識の啓発と避難確保計画の作成要領を説明



令和4年2月1日に、避難確保計画の説明会を実施し、79施設の施設関係者が説明会に参加した。



避難確保計画の概要

- 1. 避難確保計画とは**
 ① 水害や土砂災害が発生するおそれのある場合における要配慮者利用施設利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項を定めた計画
- 2. 根拠となる法律**
 ① 水防法、土砂災害防止法
- 3. 要配慮者利用施設の定義**
 ① 高齢者、障がいのある方、児童や乳幼児など防災上配慮を必要とする方が利用する施設
- 4. 計画作成の対象となる施設**
 ① 洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にある施設
- 5. 計画の作成者**
 ① 要配慮者利用施設の管理者または所有者
- 6. 避難確保計画に記載する事項**
 ① 防災体制、避難誘導、施設の整備、防災教育訓練の実施、自営水防設備の整備（水防法に基づき自営水防設備を置く場合）、その他利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置
- 7. 避難確保計画作成後の対応**
 ① 作成した避難確保計画を姫路市長へ報告
 ② 避難確保計画に基づき避難訓練を実施し、姫路市長へ報告



- 消防団員の増加のため、各市町のホームページでの消防団募集やPR動画の作成、地域防災の重要性を学ぶ講習会の開催などの加入促進活動等を行う。

姫路市の事例



加入促進PR動画

現役の消防団員が出演する入団促進PR動画を制作しました。日々地域の安全を守るために活動する消防団員たちの姿や、彼らの思いが皆さんに伝わればと思います。

動画では、彼らの日常の活動の一部や、消防団員としてのやりがい、仲間との絆についても紹介しています。この動画を通じて、一人でも多くの方々に消防団の魅力を知っていただければ幸いです。

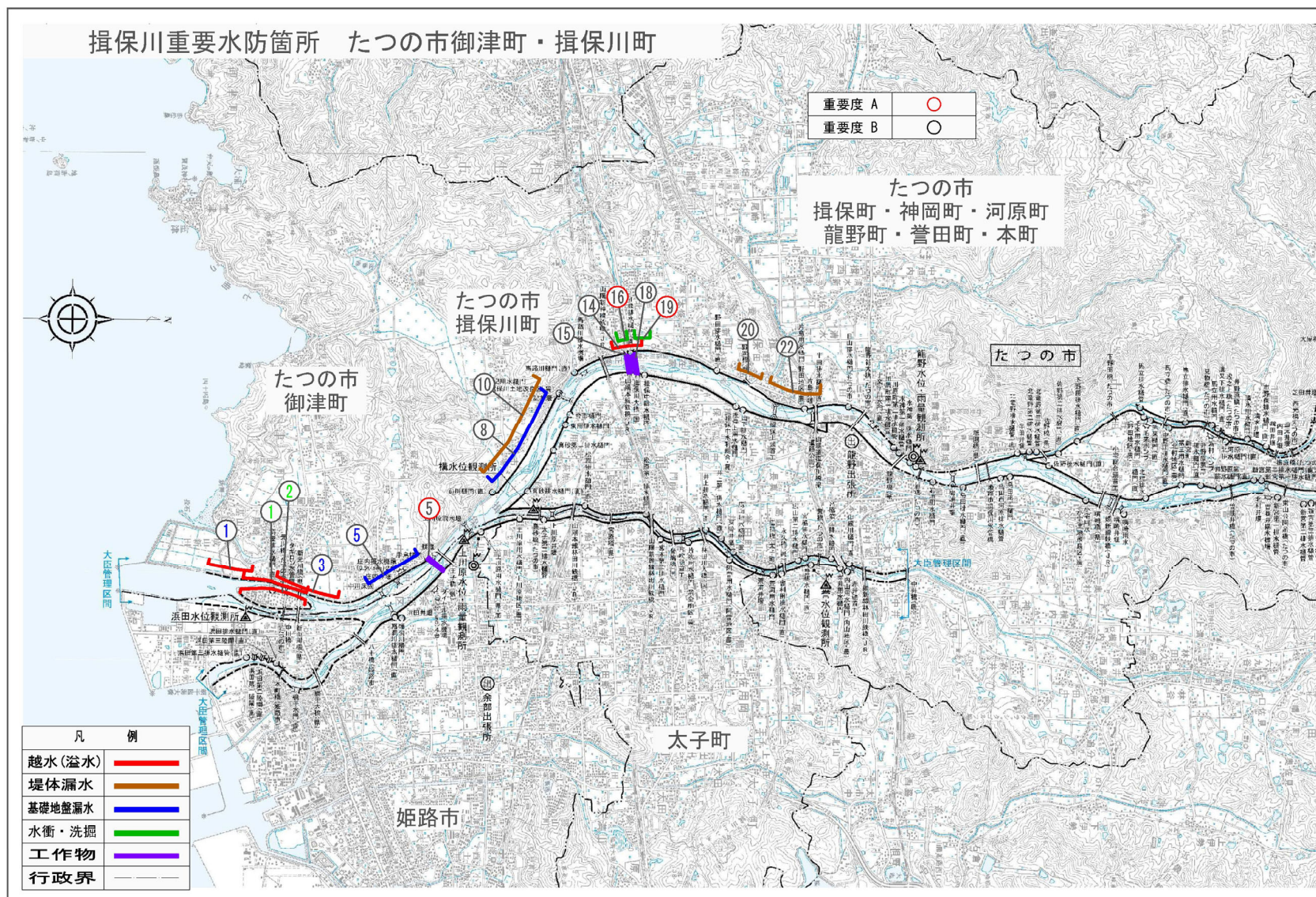


消防団員募集動画 ショートカットバージョン【30秒】 [別ウィンドウで開く](#)

消防団員募集動画 フルバージョン【本編3分】 [別ウィンドウで開く](#)

【26】重要水防箇所を公表・共有

- 河川管理者は、出水の影響や河川整備により重要水防箇所を見直す、更新した重要水防箇所についてホームページで公表するとともに水防管理者は関係機関に共有する。



【27】関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施

■ 水害リスクのある箇所を地域と共有するため、共同点検を実施する。

○姫路河川国道事務所では、越水・溢水や漏水等の洪水時の被害発生が予想され、**水防活動が必要とされる箇所**について、重要水防箇所評定基準の見方、被害発生要因、対策工法を確認し、洪水時の注意点について、現地の状況を関係機関と確認する**合同点検**を実施。

○重要水防箇所合同点検の実施

- 日 時: 令和 6年5月31日(金)
- 場 所: 揖保川、栗栖川、林田川
- 参加者: 兵庫県西播磨県民局、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町



宍粟市 工作物(橋梁)・洗堀・越水



たつの市 越水箇所での水防活動(畳堤)演習



太子町 工作物(橋梁)

【28】洪水時のカメラ・水位計による堤防監視、施設監視の強化

■ カメラ・水位計の設置、更新、点検等を実施する。

- 本格的な洪水期に備え、**水位・雨量観測所(水文観測所)の重点的な点検**を実施した。
- 水文観測所において得られる水位や雨量のデータは、出水時に発表する**洪水予報**(氾濫注意情報や氾濫警戒情報など)や、**水防警報**(水防団の出動など)、市町の避難情報発表のトリガーとなるなど、「国民の生命・財産を守るための重要な情報」の基礎となる非常に重要なデータとなる。

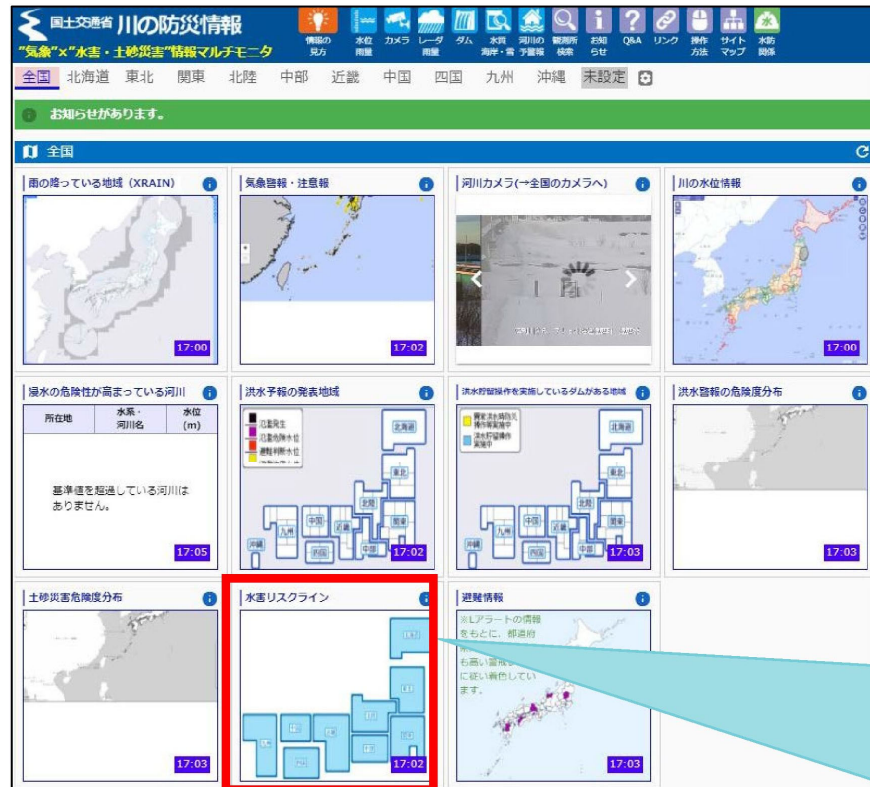
○水文観測所点検の実施状況

- 日 時: 令和6年6月4日(火)
- 場 所: 揖保川水系水文観測所 4か所
- 目 的: 洪水予報や水防警報などの基礎となる水位等の情報が確実に、正確に計測できているか確認を実施。
- 実施内容: 水位計、雨量計の動作確認 等



【29】河川管理者による水位情報の提供・自治体等による情報の活用

- 河川管理者は水害リスクラインや河川カメラ映像など水位情報を提供する。
- 市町は提供された情報を水防活動に活用する。また、水位情報をホームページ等で住民に周知する。
- 鉄道事業者はリーフレットやホームページ等により、防災意識向上の取組を住民へ周知する。

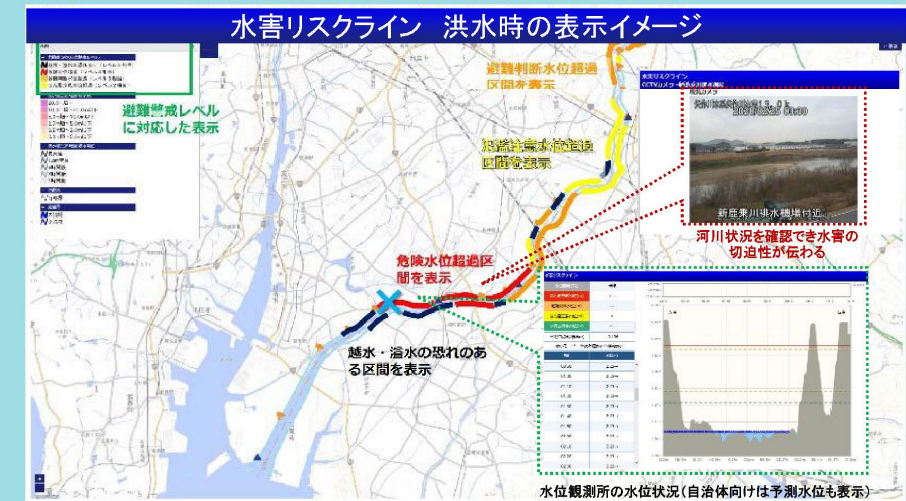


川の防災情報”気象”×”水害・土砂災害”情報マルチモニタ

<https://www.river.go.jp/portal/#80>

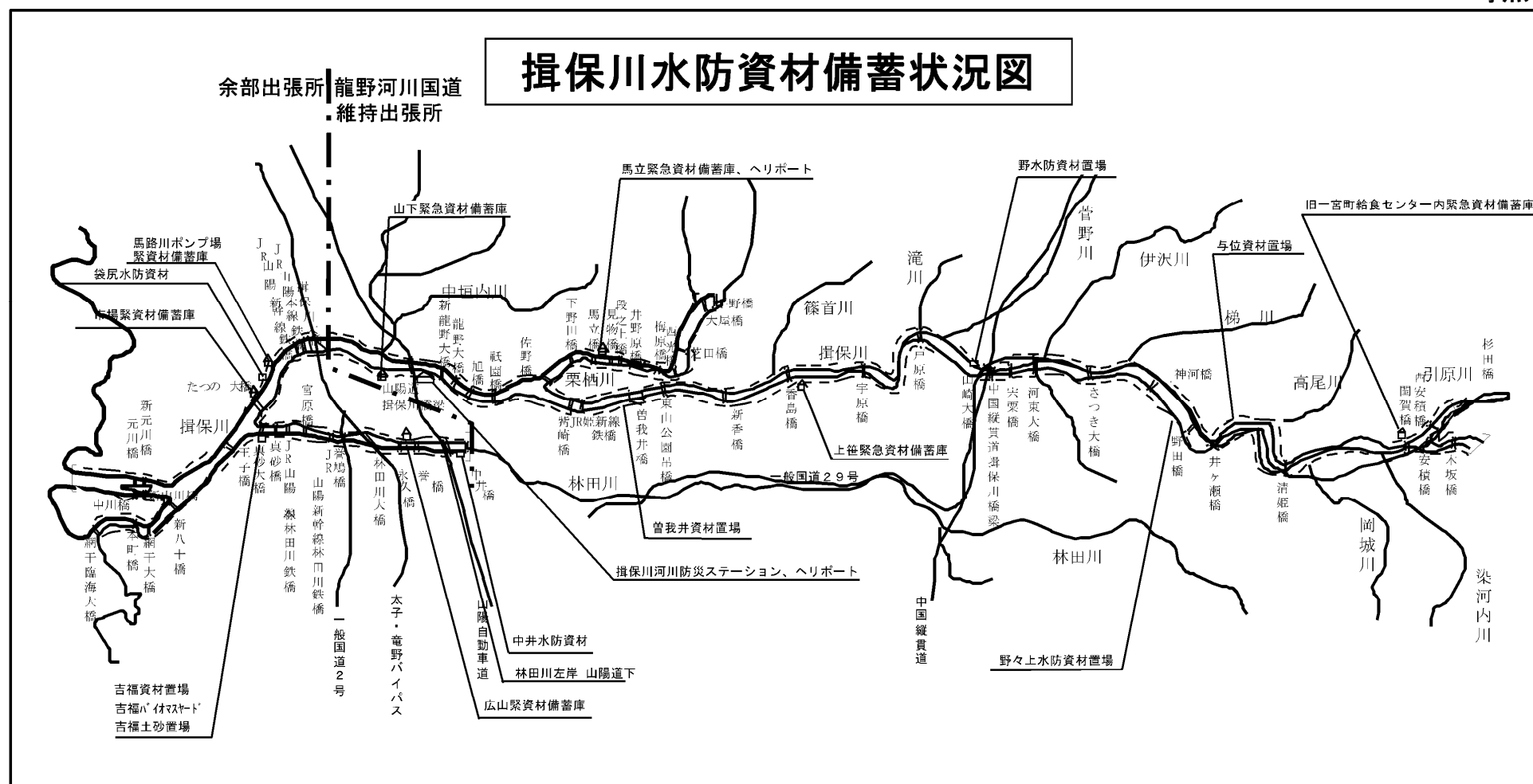
水害リスクラインの主な機能

- 自治体向けには実況の危険区間に加えて6時間先までの**予測水位に応じた危険区間を確認**でき、事前に優先的に避難情報を発令する地区等を把握可能。
- 危険区間に加えて越水・溢水、堤防決壊時の**浸水想定区域も確認可能**。



- 河川管理者と市町は出水等で水防活動を実施した際や地域防災計画の更新時など必要に応じて配置計画だけでなく資機材の見直しを行う。

R8.4時点

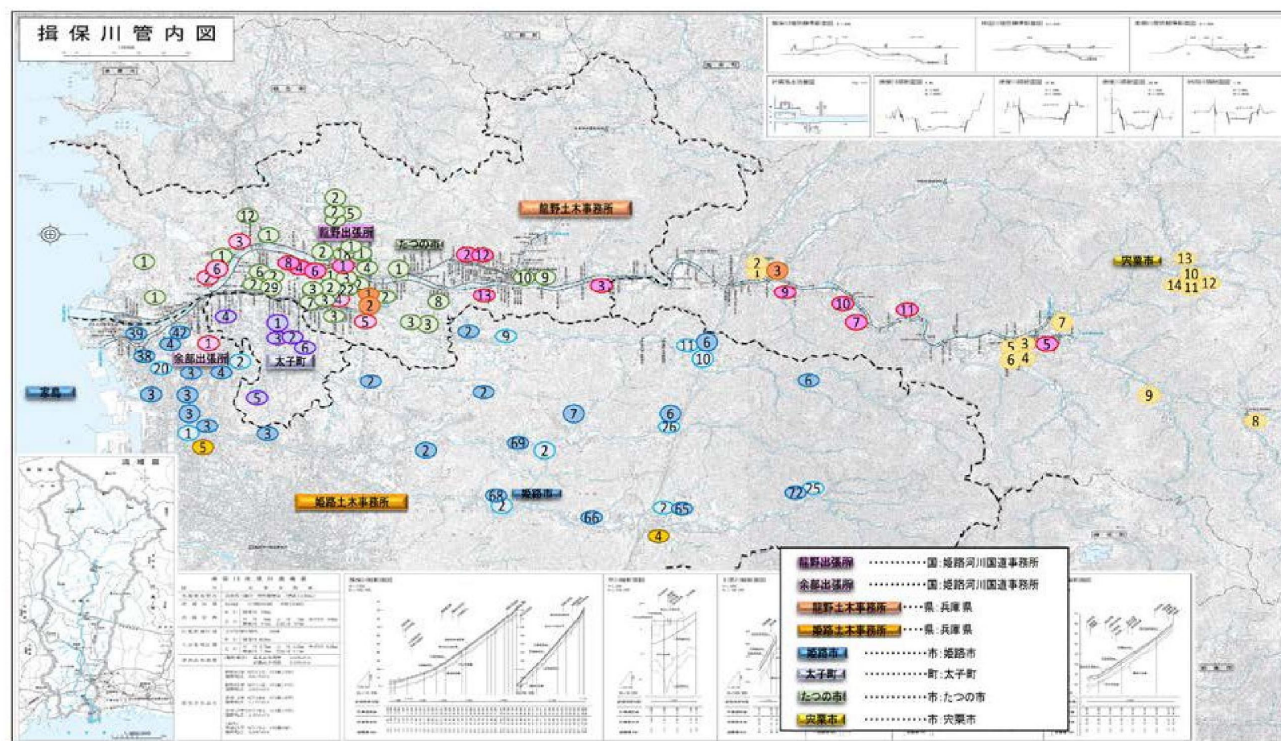


【31】 水防資機材の備蓄状況について、自治体と情報共有

- 水防資機材については水防連絡会等で姫路河川国道事務所から毎年、情報発信している。自治体は情報共有して災害時に活用できるようにする。

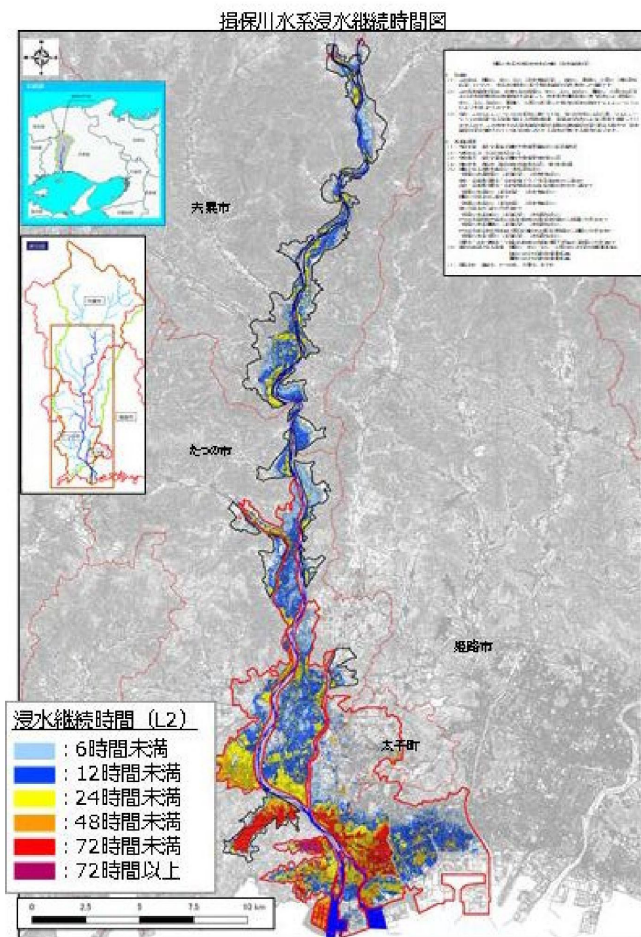
水防資機材一覧表(揖保川水系)

龍野出張所			●水 防 資 器 材					
番号	1. 防災倉庫 2. 避難所 3. その他 名称 所在地	番号		1	2	3	4	5
1 龍野出張所			品名	単位				
1	たつの市龍野町富永1005-47	丸太 (杭・木炭)	本	35	110		153	
1	馬立緊急資材備置庫	鉄杭	本					
2	たつの市龍野町馬立	土のう袋、車袋	枚	900	2000	3,400	400	4,000
2	たつの市龍野町馬立	オイルフェンス	枚	1,832				
3	1上緊急資材備置庫	むしろ、(ビニール)シート	枚					
3	たつの市龍野町上巻	大型土のう袋	枚	104				
3	山下緊急資材備置庫	大形土のう袋	枚	300		100		100
4	たつの市龍野町山下	宝石袋	枚	3		92		
4	たつの市龍野町山下	袋詰め土のう(2t)	個					
5	1ー宮緊急資材備置庫	大形土のう(三角土のう)	m/個			100		
5	災害市一宮町安積1347-3	水防枕	個					
5	災害市一宮町安積1347-3	防水シート	枚	22	10	13	29	20
6	3龍野川河川防災ステーション(ヘリポート)	網「ナイロン網、わら網」	枚				4	
6	たつの市龍野町富永	鋼線	本	20	90	90		
6	たつの市龍野町富永	根固めブロック(2t)	個					
6	たつの市龍野町富永	根固めブロック(3t)	個					
7	3野々土土防資材置庫	連係ブロック	個					
7	災害市山崎町野々上	カラーコーン	個	9				10
7	災害市山崎町野々上	袋詰め土のう用緑石	t	1			24	
7	災害市山崎町野々上	土砂	m3					
8	たつの市龍野町山下	一輪車	台					
8	たつの市龍野町山下	鋼スコップ	丁	35	9	10		
8	たつの市龍野町山下	角スコップ	丁	2				
9	3、さつき大橋(左岸・下流側)	掛け矢	丁	1	3	3		
9	災害市山崎町三谷	フルハン	丁	11				
9	災害市山崎町三谷	スリッパ	丁					
10	3、神河橋(左岸・下流側)	スリッパ	丁					
10	山崎町岸田字高瀬6	バール	丁					
10	山崎町岸田字高瀬6	鋤	丁					
11	3、手位資材置庫	かま	丁					
11	災害市山崎町手位	プラスチックネット	個					
11	災害市山崎町手位	ボルトクリッパ	丁					
12	3、馬立資材置庫(ヘリポート)	ロープトラロープ	巻	3	1	1		8
12	たつの市龍野町馬立	リヤカー	台					
12	たつの市龍野町馬立	救助用ロープ(200m)	巻					
13	菅鉄井資材置庫	なた	丁					
13	たつの市龍野町菅鉄井	鋤	丁	4				
13	たつの市龍野町菅鉄井	たこ縄	丁	4				
13	たつの市龍野町菅鉄井	チェーンソー	台					
13	たつの市龍野町菅鉄井	発電機	台					
13	たつの市龍野町菅鉄井	コードリール	巻					



水防資機材設置箇所一覧図(揖保川水系)

- 姫路河川国道事務所は必要に応じて、L2洪水時に早期の排水が必要な施設・地域に対して排水計画を見直しして情報発信を行う。
- 市町は情報を共有し内容を把握する。

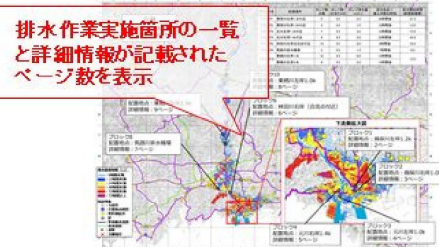


排水検討の対象地区

排水ポンプ車による排水作業を迅速に行えるよう、現場までの進入ルート、関係機関の連絡先、現場の情報等を「**排水作業計画図**」にとりまとめた。

【排水作業地点索引図】

1.排水作業実施箇所一覧

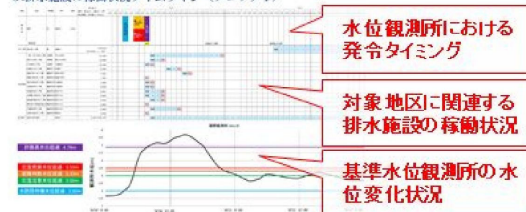


【排水地点ごとの詳細情報】



【排水施設タイムライン】

3.排水施設の稼働状況タイムライン (ブロック1)



【関係機関の連絡先】



【33】排水施設の点検や排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施

- 河川管理者や市町は各機関が保有する排水施設の点検や運転確認等を行う。
- 河川管理者や市町は大規模洪水の発生に向けた合同訓練を実施する。

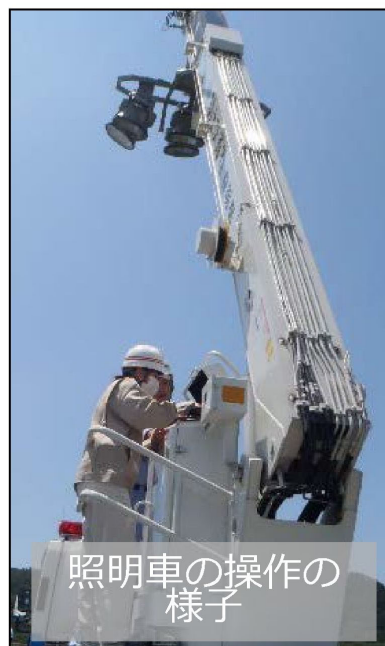
概 要

対象河川：損保川水系林田川

- 日 時：令和2年6月24日（水）9：30～11：30
- 場 所：座学・・・太子町役場3F 会議室
実習・・・たつの市損保町真砂地先（損保川・林田川合流点付近）
- 参加者：姫路市・たつの市・宍粟市・太子町 職員
姫路河川国道事務所 職員 約20名



排水ポンプの組立の様子



照明車の操作の様子

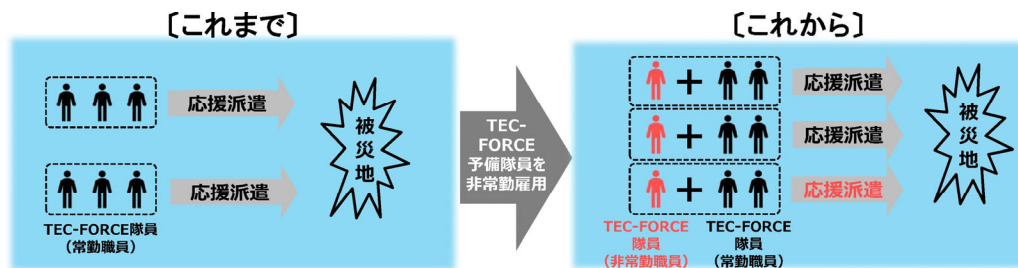
排水ポンプ車及び
災害対策機械について説明本部車内部にて、設備及び
昨年の出動実績について説明

【34】 TEC—FORCEによる災害対応力の強化

■ TEC—FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築する。

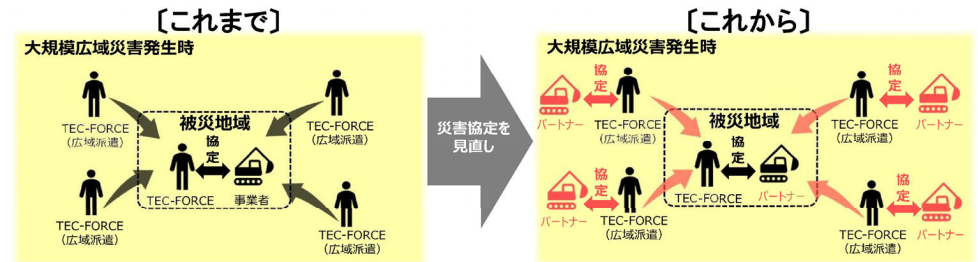
OTEC—FORCE 予備隊員

- ・新たに創設する「TEC—FORCE 予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC—FORCE としての応援体制の強化を図る。



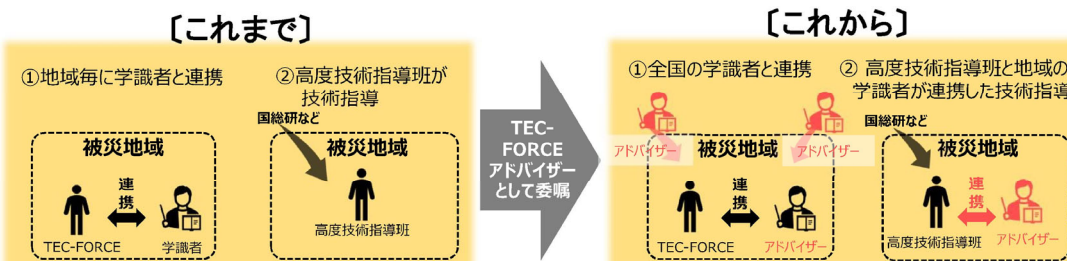
OTEC—FORCE パートナー

- ・災害時に活躍いただいている民間企業等をTEC—FORCE パートナーとして位置づけ、広域的な被災自治体応援においてもTEC—FORCE と一体的に活動を展開できるよう、災害協定の拡充を進める。



OTEC—FORCE アドバイザー

- ・被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「TEC—FORCE アドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保する。

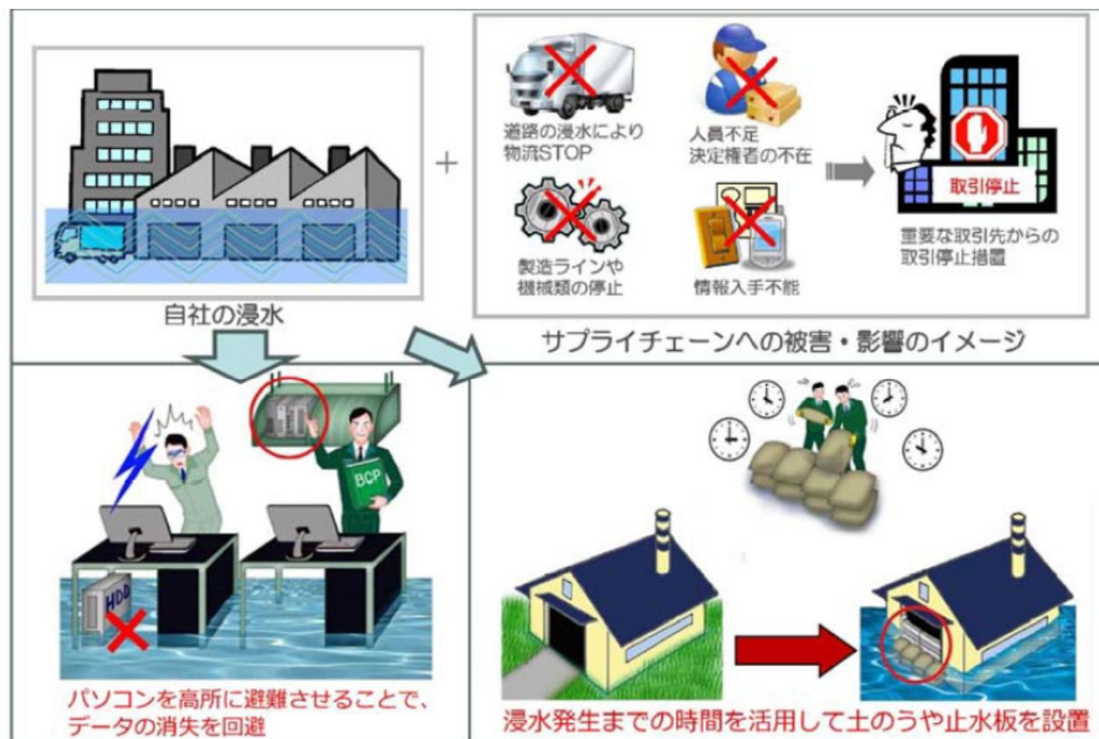


TEC—FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築により、被災自治体への応援強化を図る

- 大企業・中堅企業のBCP(事業継続化計画)、中小企業・小規模事業者の事前の防災・減災対策(事業継続力強化計画※)の策定促進、支援を行う。

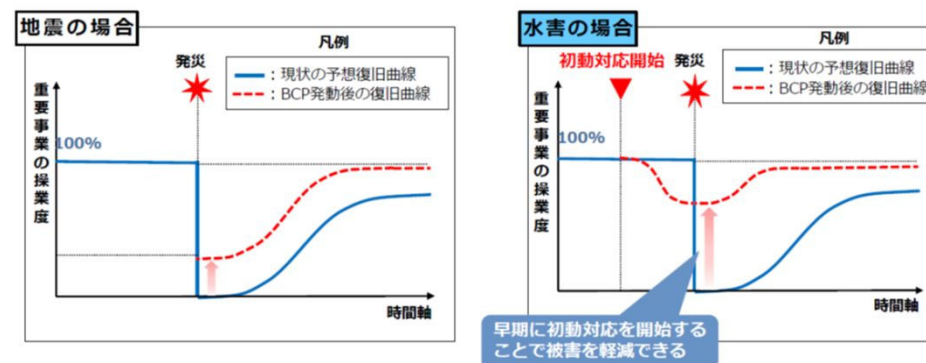
事業継続計画（BCP）の必要性

- 大規模な洪水氾濫により浸水した場合、個々の企業だけでなく周辺道路も浸水。
- 浸水被害としては、自社建物の浸水、停電・断水による営業停止、通信の輻輳による情報伝達の不能、道路浸水による物流停止や人員不足（通勤困難）が挙げられる。
- 被害が長期化すれば、サプライチェーンへの影響が大きくなり、重要顧客から取引停止措置を受ける場合もある。



水害対応版BCPの特徴

- 突発的な地震による災害と異なり、水害の場合は発災まで一定の時間があるため、初動対応により応急的な浸水防止措置や避難行動が可能。
- 水害対応版BCPに基づき、気象情報や洪水予報等をきっかけとして早期に対応することで被害を軽減できる。



事業継続計画（BCP）による 災害への備えが重要！

※事業継続力強化計画：中小企業のための取り組みやすいBCPとして、中小企業等が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの措置が受けられる。